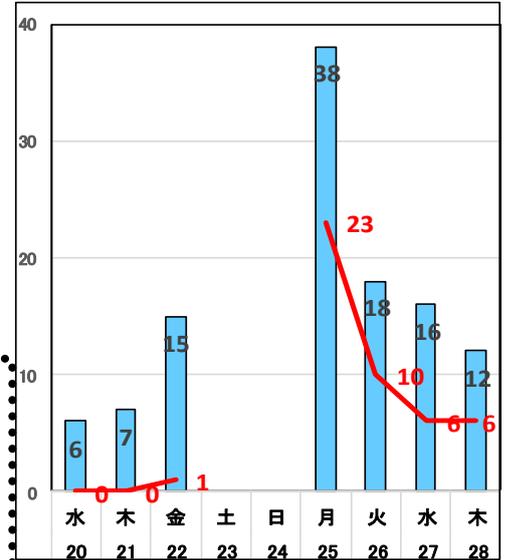




## 保護者の方へ インフルエンザに要注意！

今年はインフルエンザの流行が早いとは聞いていましたが、今週、藤心小にも流行の波が一気に押し寄せてきました。25日には全校で38人が欠席し、2年1組、2年2組、5年2組が学級閉鎖に。その後も欠席が多かった1年1組、1年2組が学級閉鎖となりました。現在のところ、インフルエンザと診断されている子は全員がA型ですが、溶連菌感染症を併発したお子さまもいます。お子さまの体調の変化にご注意ください。



### 11月の出席停止状況 (11月28日現在)

- インフルエンザ 30人
- 溶連菌感染症 5人
- マイコプラズマ感染症 1人

### 治療証明の扱いが変わります

登校するときには、11月26日に配付した「インフルエンザ経緯報告書」に保護者の方が記入し、担任に提出してください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。  
※インフルエンザ以外の感染症による出席停止の場合は、従来どおり医師の「登校許可証明書」が必要です。

### ◎保護者の方へのおねがい

(1) インフルエンザ予防のため、以下のことを心がけてください。

- ①うがいや手洗いを励行する。咳等の症状がある場合は、マスクを着用する。
- ②夜は早く寝て、体を十分休める。
- ③インフルエンザ流行期には、繁華街、ショッピングセンター、映画館など多数の人が集まる所への外出は避ける。

(2) 体調がすぐれない時は、以下の点に留意してください。

- ①微熱等があり、体調がすぐれない健康状態の場合は無理に登校しない。  
※インフルエンザやかぜを疑う症状等があって欠席する場合、必ず学校に連絡するようお願いします。
- ②かぜの症状が見られた場合、インフルエンザの可能性もあるので、早めに休養し、医療機関で診察を受ける。

(3) 医療機関で「インフルエンザ(疑い含む)」と診断されたら

インフルエンザ感染による児童・生徒の出席停止期間は次のとおりです。(学校保健安全法第19条：インフルエンザ出席停止期間の基準)  
「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」

※最低でも「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。

それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延長されます。(発症後4日目以降に解熱した場合、登校可能日がずれません。)

朝、家を出るときは元気でも、学校で急に高熱が出ることもあります。その場合、ご家庭や携帯電話・勤務先等に連絡をとって、保護者の方に迎えに来ていただいています。

電話番号や勤務先など緊急連絡先に変更がありましたら、担任まで必ずお知らせください。また、その日の予定を、お子さまに伝えておいていただくと、お子さまも安心しますし、学校も助かります。

お家の方と連絡がとれず、心細くお迎えを待つお子さまがないようにしたいので、ご協力をお願い致します。



かぞく 家族みんなで、あさ げんこうかんさつ 朝の健康観察を!



